

令和7年度美咲町一般任期付職員採用候補者選考試験実施要領

一定の期間内に終了することが見込まれる業務等に、専門的な知識、経験を有する人材を採用し、公務の能率的運営を確保するため、次のとおり選考試験を実施します。

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人数	職務内容
技術（情報通信の担当者）	2名程度	情報担当部局等において専門の技術に従事します。

※ 美咲町一般職の任期付職員の採用等に関する条例第3条の規定に基づき、一般任期付職員として任期を定めて採用されるものです。

2. 任期

任用された日から令和11年3月31日まで

3. 受験資格

(1) 次の区分に当てはまる者

技術（情報通信の担当者）

昭和45年4月2日以降に生まれた者で、試験区分に係る職務経験（アルバイト等の非正規職員は含まない。）が令和7年4月1日時点で3年以上ある者

(2) 次の各号のいずれかに該当する者は、上記に該当するものであっても受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号の1に該当する者

4. 選考方法

申込書の記載内容並びに個別面接（口述式）により、「専門性」、「経験」及び「人物」について審査します。

※ 基準を満たす受験者がいない場合は、合格者はないものとします。

5. 試験の期日、時間及び場所

(1) 試験の期日等

別途通知する日

(2) 試験場所

美咲町役場 美咲町原田2144番地1

6. 合格者の発表

合格者については、試験実施後に結果通知を郵送します。

7. 採用及び採用後の給与

(1) 採用

ア 合格者は合格者決定後直ちに成績順に採用候補者名簿に登載します。

イ 採用は令和7年8月1日以降で任命権者が必要に応じて決定します。

したがって、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合もあります。

ウ 採用候補者名簿の有効期間は、名簿登載の日から原則として1年とします。

(2) 給与

美咲町職員の給与に関する条例及び美咲町一般職の任期付職員の採用等に関する条例等により支給します。(賞与等有・共済加入・退職金有。待遇は正規職員に準ずる。)

月給：高卒 188,000 円から、短大卒 204,400 円から、大卒 220,000 円から。

(参考) 経歴 1 2 年 月給：大卒 286,200 円 (主査)

(職歴や学歴等により給料月額が増減する場合があります。)

8. 受験手続

受験の申込みは、令和 7 年 6 月 2 3 日 (月) から令和 7 年 8 月 2 9 日 (金) (月曜日から金曜日、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで) までに、美咲町役場総務課に美咲町一般任期付職員採用候補者選考試験受験申込書 (所定のもの) を書面又は電子メール (PDF 形式) で提出してください。

郵送での申込みは、令和 7 年 8 月 2 9 日 (金) までの消印のあるものを有効とします。

9. その他

(1) 美咲町一般任期付職員採用候補者選考試験受験申込書は、美咲町役場総務課で交付する。

申込書を郵便で請求する場合は、110 円切手を貼った返信用封筒 (長形 3 号) を必ず同封すること。

(2) 美咲町一般任期付職員採用試験受験申込書の記載内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すことがある。

(3) 採用予定人数に達した場合は、申込期間中であっても募集を打ち切る場合がある。

(4) 不明な点は、美咲町役場 総務課 電話 (0868) 66-1111 に問い合わせること。